

行田市まち・ひと・しごと創生
総合戦略（素案）

平成 27 年 10 月

埼玉県 行田市

目次

第1章 基本的な考え方

1	策定の背景と趣旨	2
2	総合戦略の位置付け	2
3	計画期間	2
4	推進体制	2

第2章 基本的視点と基本目標

1	基本的視点	4
2	基本目標と施策体系	5

第3章 今後の施策の方向

1	基本目標 1	産業を振興し、安定した雇用を創る	7
2	基本目標 2	地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る	10
3	基本目標 3	若い世代が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る	14
4	基本目標 4	時代に合った活力ある安心な地域を創る	18

第1章 基本的な考え方

1 策定の背景と趣旨

本市では、平成 12 年の 90,530 人をピークに人口減少に転じている。国の人口減少社会の到来は、平成 20 年とされているため、国よりも 8 年早く人口減少が生じている。

人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりではなく、地域経済や行財政運営にも大きな影響を与えるなど、都市の存続そのものに関わる深刻な問題である。

こうした中、本市では、平成 25 年に「行田市定住促進基本条例」及び「行田市定住促進基本計画」を定め、「住む」・「育む」・「働く」の定住促進分野と「魅力アップ」・「情報発信」の交流促進分野において、国や他の市町村に先駆けて総合的な人口減少対策を実施してきた。

国では、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定するとともに、同年 12 月には、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 年間の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定することにより、国全体で人口減少問題を共有化し、国の将来を見据えて「まち・ひと・しごと創生」に総合的に取り組んでいくこととした。

「まち・ひと・しごと創生」の実現のためには、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、本市では、平成 27 年を「行田創生元年」と位置付け、中長期的視点に立って、これまでに取り組んできた総合的な人口減少対策をブラッシュアップするとともに、事業の重点化を図ることにより、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある行田のまちの実現を図るものである。

2 総合戦略の位置付け

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国・県の人口ビジョン及び総合戦略を勘案するとともに、「行田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、人口減少問題を克服し、行田創生を成し遂げていくための政策目標や基本的方向、施策をまとめた計画として策定するものである。

3 計画期間

2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間とする。

4 推進体制

行田創生の取組みについては、国の総合戦略に掲げる政策 5 原則である「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」を踏まえ、「行田市まち・ひと・しごと創生本部」において、全庁的な推進体制の下、組織横断的に総合戦略に掲げられた施策の計画的かつ効果的な実施に取り組むとともに、市民、行政、関係団体が、互いに連携協働して施策を推進するものとする。

また、各施策の実施に当たっては、適切な PDCA サイクルを確立する必要があることから、基本目標に掲げた数値目標や具体的な取組内容に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成度について、「行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議」で毎年度検証を行うものとする。

なお、総合戦略の内容について変更を行う場合は、有識者会議の意見を聴くものとする。

第2章 基本的視点と基本目標

1 基本的視点

総合戦略の策定に当たって、今後の本市の目指すべき将来の方向として、「行田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる、次の3つの基本的な視点に沿って、行田創生の取組みを推進する。

視点1 若い世代の流出抑制と流入促進

若い世代の人口流出に歯止めをかけるとともに、これらの世代に選ばれる魅力あるまちづくりを実践することにより、本市への人の流れを促進し、人口規模の確保を図る。

視点2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現

若い世代が本市に住み、希望どおり就労・結婚・出産・子育てすることができる社会環境を実現することにより、将来的な人口構造の安定と若返りを図る。

視点3 地域課題の解決と本市の特徴を活かした地域活性化

人口減少に伴う地域課題の解決を図るとともに、本市の特徴や強みを最大限に活かした地域活性化策を展開することにより、将来にわたって安心して充実した生活を送ることができる地域社会を実現する。

2 基本目標と施策体系

国の総合戦略に掲げられた基本目標や「行田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の方向性を踏まえながら、基本目標と施策の方向を次のとおり設定する。

基本目標 1

産業を振興し、安定した雇用を創る

【施策の方向】

- (1) 企業誘致の推進と雇用の創出
- (2) 地元企業の育成支援
- (3) 起業・創業の支援強化
- (4) 農業の担い手確保と成長支援

基本目標 2

地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る

【施策の方向】

- (1) 地域資源を活かした観光戦略の推進
- (2) 拠点エリア整備による賑わいの創出
- (3) 移住・定住及びU・J・Iターンの促進
- (4) 行田の魅力発信

基本目標 3

若い世代が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る

【施策の方向】

- (1) 結婚・妊娠・出産・育児のライフステージに応じた支援
- (2) 子育てと就労の両立支援
- (3) 多子世帯の負担軽減
- (4) 行田の未来を担う人材育成

基本目標 4

時代に合った活力ある安心な地域を創る

【施策の方向】

- (1) 時代に合った地域マネジメントの推進
- (2) 地域コミュニティの連携強化
- (3) 健康長寿づくりの推進
- (4) 地域間連携の推進

第3章 今後の施策の方向

基本目標 1

産業を振興し、安定した雇用を創る

「地域産業振興戦略」

指標	基準値	目標値
雇用創出数	114 人(H26)	342 人(H27~H31)

【基本的方向】

本市は、東に東北自動車道、西に関越自動車道、南に首都圏中央連絡自動車道、北に北関東自動車道に囲まれており、都心から 60 キロ圏域に位置するアクセス性を活かし、企業誘致を積極的に推進することにより、安定した雇用の創出を図る。

また、地域経済の発展のためには地元中小企業の育成と競争力の強化が求められることから、地域連携による地元中小企業への支援や新たな起業・創業に対する支援を行うことにより、地域産業の振興と活性化を促進する。

県内有数の穀倉地帯である本市は、総農家数と経営耕地面積が県内でも上位を占めており、農業が盛んな土地柄である。こうした特性を土壌として、6次産業化や農産物の付加価値化など攻めの農業施策を展開することにより、本市の農業の成長産業化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（1）企業誘致の推進と雇用の創出

具体的な施策・取組内容
「企業誘致条例」に基づき、市内に事業所を設置する企業に対し、各種優遇措置を講じることにより、企業誘致を推進し、地域産業の振興及び雇用創出を図る。 また、誘致企業の受け皿として、新たな工業団地の整備について検討を行うとともに、誘致企業のニーズに柔軟に対応するため、オーダーメイド型の企業誘致を展開する。 【具体的な取組内容】 ・企業立地奨励金の交付 ・雇用促進奨励金の交付 ・新たな工業団地の整備検討 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
新規企業立地件数	6 件(H26)	15 件 (H27~H31)
新・増設企業における雇用人数	86 人(H26)	210 人 (H27~H31)

(2) 地元企業の育成支援

具体的な施策・取組内容
<p>行政や経済団体、大学、金融機関、NPOなど地域の様々な担い手が連携し、地元の中 小企業が活動しやすいビジネス環境を整えることにより、企業の成長を促す、エコノミック ガーデニング事業（※）を推進し、地域経済の持続的な発展を図る。</p> <p>その取組みの一環として、事業の高度化や競争力の強化を図るための設備投資や域外へ の販路拡大、新たな特産品やブランド品の開発、付加価値の創出など、地元中小企業の「稼 ぐ力」を向上させるための経営革新の取組みを支援する。</p> <p>また、足袋をはじめとする地場産業について、事業の活性化や技術を継承する担い手の 育成を支援する。</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコノミックガーデニング事業 ・事業拡大設備投資事業補助金の交付 ・求人合同説明会・ビジネス交流会等の出展事業補助金の交付 ・事業所ホームページ立ち上げ事業補助金の交付 ・地場産業の人材育成支援 ・地元企業と市内の高校、専門学校、大学のインターンシップ連携強化 ・地元企業による新規学卒者の雇用奨励 等

※「エコノミックガーデニング事業」：地域を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域
という土壌を活かし地元の中小企業を育成する取組み

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
設備投資・販路拡大の支援件数	-	4件（H31）
求人合同説明会・ビジネス交流会等の 出展支援件数	-	5件（H31）

(3) 起業・創業の支援強化

具体的な施策・取組内容
<p>産業競争力強化法（平成25年法律第98号）による「創業支援事業計画」に基づき、 商工団体や金融機関と連携し、創業支援ワンストップ窓口やコーディネーターとしての創 業支援マネージャーを新たに設置するとともに、創業支援に関する講座等を開催する。</p> <p>また、市内の空き店舗を活用した起業支援や既存店舗等を活用した創業、第二創業、事 業承継への支援に取り組むことにより、地域商業の新たな活力の創出と活性化を図る。</p>

【具体的な取組内容】

- ・創業支援ワンストップ相談窓口の設置
- ・商工会議所と連携した創業塾の開催
- ・起業家支援助成事業
- ・創業、第二創業、事業承継の支援
- ・インキュベーション機能の整備
- ・チャレンジショップの開設 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
起業・創業件数	11件(H26)	44件（H27～H31）

（４）農業の担い手確保と成長支援

具体的な施策・取組内容

県内有数の穀倉地帯である本市の農業の多様な担い手の確保と育成を図るとともに、農地の集積と生産基盤の強化を促進し、生産性の向上を図る。

また、6次産業化の促進やブランド化など付加価値の高い農産物・加工品の創出を支援するとともに、都市近郊型農業の利点を生かしながら、行田産農産物の積極的な地産地消を推進し、農業経営の強化と農業の成長産業化を支援する。

【具体的な取組内容】

- ・農地中間管理事業
- ・農業生産基盤の整備
- ・新たな農産物特産品の生産・加工支援
- ・観光農園、市民農園の整備支援
- ・農業生産法人の育成支援
- ・担い手育成支援事業
- ・6次産業化の促進
- ・軽トラ朝市の開催
- ・地産地消の推進
- ・行田ブランドの育成支援 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
農地中間管理事業取組面積	—	145ha（H31）
農業生産法人件数	3件(H26)	7件（H31）
大区画ほ場整備率(30a以上)	29%(H26)	30%（H31）
担い手育成支援件数	3件(H26)	6件（H31）

基本目標 2

地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る

「魅力アップ・賑わい創造戦略」

指標	基準値	目標値
転入者数	2,293 人 (過去 5 年間の平均)	2,350 人(H31)
観光入込客数	1,466,452 人(H26)	1,900,000 人(H31)

【基本的方向】

9つの大型古墳が集積し東日本最大の規模を誇る埼玉古墳群、いにしへの眠りから目覚めた、本市の天然記念物である「古代蓮」をテーマとした古代蓮の里、映画「のぼうの城」で全国的に脚光を浴びた忍城址、かつて全国一の生産量を誇った足袋産業の象徴である足袋蔵など、本市には古代から現代に至るまで全国に誇れる多くの史跡や地域資源があり、観光のポテンシャルは非常に高いものがある。

こうした本市の強みである多彩な地域資源を最大限に活用することにより、行田ならではの観光まちづくりを推進し、交流人口のさらなる拡大を図る。

また、就職、結婚、子育てなど人生の転機を迎えた若い世代の転出が課題となっている本市において、定住人口の増加を図るため、特に、子育て世帯をはじめとする若い世代にアピールする定住促進施策を展開するとともに、本市の拠点エリアを集中的に整備することにより、市外からの新たな人の流れを呼び寄せ、賑わいの創出を図る。

加えて、本市の知名度や魅力を高めるためには、パブリシティの強化が何よりも重要であることから、様々な媒体や手法により、創意工夫を凝らした戦略的な情報発信を行う。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（1）地域資源を活かした観光戦略の推進

具体的な施策・取組内容
古代から現代に至るまでの多彩な歴史資源を有機的に結び付け、市内の回遊性を向上させることにより、行田一日観光の確立を実現するとともに、これらの歴史資源を最大限に活用し、地域ブランド力の向上と地域の活性化を図る。 また、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、日本を訪れる外国人観光客も増加することが見込まれることから、外国人観光客に向けた情報発信や受入体制の整備を行い、インバウンド観光(※1)の推進を図る。 本市の特性を活かした観光戦略の一環として、市域全域が平坦な地域特性を活かしたサ

イクリングやポタリング（※2）の推進、県内有数の穀倉地帯であり農業が盛んな特性を活かした、田んぼアート米づくり体験事業やわらアート制作事業など体験型の観光施策に取り組むことにより、交流人口の増加を図る。

【具体的な取組内容】

- ・歴史資源（古代蓮の里、さきたま古墳公園、忍城址、足袋蔵など）を活用した観光施策の推進
- ・足袋を活用したまちづくりの推進
- ・インバウンド観光の推進
- ・田んぼアート米づくり体験事業
- ・わらアート制作事業
- ・ご当地グルメ（フライ、ゼリーフライ、古代米カレーなど）を活用した観光施策の推進
- ・新たな観光案内拠点の整備
- ・観光客受け入体制の充実
- ・ポタリング・サイクリングのまちづくりの推進
- ・浮き城のまちサイクルサポーターズ事業の充実
- ・行田まちなか憩いの広場の充実
- ・歴史・文化資源等を題材としたマンガ、アニメ、ゲーム、コスプレなどの開発による行田版クールジャパン戦略 等

※1「インバウンド」：外国人観光客を誘致すること

※2「ポタリング」：自転車による散策

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光入込客数（主要観光施設）	186,721 人(H26)	218,000 人(H31)
外国人観光客入込客数	－	30,000 人(H31)
レンタサイクル貸出し台数	4,061 台(H26)	9,350 台(H31)

（2）拠点エリア整備による賑わいの創出

具体的な施策・取組内容
<p>本市の南の玄関口であるJR行田駅周辺において、都市拠点として魅力ある駅前の機能を形成するとともに、秩父鉄道行田市駅周辺の歴史的建築物集積エリアにおいて、足袋蔵などの歴史資源を活用した行田らしいまち並み景観を形成することにより、賑わいの創出を図る。</p> <p>また、新たな都市拠点として、農業・商業・工業・観光等の各産業が有機的に連携した多機能な産業交流拠点を整備することにより、新たな人の流れを呼び寄せ、交流人口の増加と地域の活性化を図る。</p>

<p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR行田駅前広場周辺再整備事業 ・ 行田らしいまち並みづくりと賑わい創出事業 ・ ふるさとづくり事業 ・ 産業交流拠点の整備 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光案内所利用者数	30,347 人(H26)	42,100 人(H31)

（3）移住・定住及びU・J・Iターンの促進

具体的な施策・取組内容
<p>若い世代や子育て世代に選ばれるまちを目指して、子育て世帯の住宅取得を官民協働で支援することにより、定住促進を図る。</p> <p>また、本市への移住・定住を促進するための効果的な情報発信を行うほか、空き家を利活用した移住・定住を促進するとともに、創業や第二創業、事業承継を契機として、本市に移住・定住するU・J・Iターン（※）の促進を支援する。</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯定住促進事業 ・ 住まいる行田プロジェクトの推進 ・ 定住促進パンフレットの作成 ・ 従業員転入奨励金の交付 ・ 行田探訪ツアーの開催 ・ 空き家バンクの構築 ・ 新規就農者等の移住促進 ・ U・J・Iターンの促進支援 ・ 創業、第二創業、事業承継の支援【再掲】 等

※「Uターン」：出身地から移住し、再び出身地に戻り定住すること

「Jターン」：出身地から移住し、出身地の近隣都市に戻り定住すること

「Iターン」：出身地とは別の地域に移り住むこと

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育て世帯定住促進事業による定住者	369 人(H26)	500 人(H31)
創業、第二創業、事業承継の支援事業による定住者	—	20 人(H31)

(4) 行田の魅力発信

具体的な施策・取組内容
<p>戦略的なシティプロモーションに取り組むとともに、SNS や動画を活用し、本市の魅力を広く市内外へ情報発信することにより、本市のイメージアップや知名度の向上を図り、交流人口や移住・定住人口の増加を図る。</p> <p>また、本市の広告塔である「忍城おもてなし甲冑隊」などのPR活動や、ふるさと納税を活用した本市の特産品のPRなど、特色のある取組みにより本市の魅力を積極的に発信する。</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS や動画を活用した戦略的な情報発信 ・ 行田CMコンテストの開催 ・ シティプロモーションの推進 ・ 「忍城おもてなし甲冑隊」などによる行田の魅力PR ・ ふるさと納税を活用した特産品のPR 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市ホームページアクセス数	843,719 件(H26)	950,000 件(H31)
Facebook「いいね」数	95 件(H26)	2,880 件(H31)
ふるさと納税寄附額	—	5,000,000 円(H31)

基本目標 3

若い世代が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る 「子ども安心育成戦略」

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.16(H26)	1.26(H31)

【基本的方向】

日本では、嫡出子が大きな割合を占めており、出産と結婚は強く結びついている傾向にある。

本市の婚姻率が、全国や埼玉県平均を下回って推移していることや本市の未婚率がすべての年齢階級で上昇傾向になっている状況を踏まえた場合、出会いの場の提供や結婚しやすい環境づくりを推進する必要がある。

また、本市の合計特殊出生率は、平成 8 年時点では、1.37 で、全国平均（1.43）や埼玉県平均（1.41）と概ね同水準であったが、平成 26 年点における本市の合計特殊出生率は 1.16 となり、全国平均の 1.42、埼玉県平均の 1.31 と比較して低水準で推移している。

今回、総合戦略等の策定に当たって実施した市民意識調査においては、実際の子どもの平均人数は 1.41 人であるのに対し、理想とする子どもの平均人数は 2.35 人となっており、現実と理想の子どもの数に間に大きな乖離が生じているとともに、今後、子どもを生み育てるための取組みに対する回答として、出産・子育てにおける経済的負担の軽減や子育て環境の充実が強く望まれている状況となっている。

このため、結婚から妊娠・出産・育児までのそれぞれのライフステージに応じた支援を切れ目なく総合的に提供することにより、本市において子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境の整備を行うとともに、子育てと就労が両立できる社会環境の整備や、ワーク・ライフ・バランスの推進により、男女ともに働きやすい職場環境づくりと女性がいきいきと活躍できる社会環境の整備に取り組む。

また、少子高齢化社会が進展し、社会構造やシステムが変革期を迎える中、自ら考え、時代の変化に適応できる次世代を担う人材の育成に力を入れる必要がある。

本市では、全ての子どもに行き届いた教育の提供とグローバルな人材育成の観点から、構造改革特区の認定を契機として、平成 16 年度から「少人数学級編制事業」を、平成 17 年度から「小学校におけるのびのび英語教育活動」を実践している。また、全小中学校の校舎や屋内運動場の耐震化や全ての普通教室と特別教室へのエアコン設置など、教育学習環境の向上にも力を注いでいるところである。こうした本市の強みである、他にはない特色ある教育を児童生徒一人ひとりに実践することにより、未来の行田を担う人材を育成する。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（１）結婚・妊娠・出産・育児のライフステージに応じた支援

具体的な施策・取組内容
<p>結婚を希望する未婚の男女を対象として、出会いの場の提供や講座を開催する。</p> <p>また、不妊治療や産科医療の確保に対する支援を行うとともに、子どもの健やかな成長に向けて、子育て包括支援センターや地域子育て支援センターにおいて、妊娠、出産、育児に関する相談・訪問体制の充実を図ることにより、本市において安心して子どもを産み育てられる環境の整備・充実に取り組む。</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いや結婚に対する支援 ・ 不妊治療助成事業 ・ 妊婦健康診査事業 ・ 産科医等手当支給支援事業 ・ 乳幼児家庭訪問事業 ・ 4か月児健診個別健診事業 ・ 子育て包括支援センターの充実（赤ちゃんコンシェルジュ） ・ 地域子育て支援センター事業（きっぷプラザあおい等） ・ 子育て応援訪問事業 ・ 子ども医療費支給事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
婚活イベントへの参加者数	115人(H26)	600人(H27～H31)
乳幼児健診受診率	95.8%(H26)	100.0%(H31)
地域子育て支援拠点の利用者数	33,217人(H26)	35,000人(H31)

（２）子育てと就労の両立支援

具体的な施策・取組内容
<p>子育てと就労の両立を図るため、保育園や幼稚園、学童保育室における保育サービスの充実や病時・病後時保育など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進するとともに、出産や子育てへの対応に積極的に取り組んでいる企業に対する支援を行う。</p> <p>また、仕事と家庭の両立の実現のため、企業のワーク・ライフ・バランスに向けた取組みを推進し、男女ともに働きやすい職場環境づくりと女性がいきいきと活躍できる社会環境の整備を推進する。</p>

【具体的な取組内容】

- 保育所延長保育事業
- 幼稚園での預かり保育事業
- 認定こども園の創設支援
- 病児・病後児保育事業
- 学童保育の充実
- 学童保育室送迎支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て応援企業補助金の交付
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 子育て等でブランクのある女性の再チャレンジの促進
- 女性の活躍推進セミナーの開催 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
女性の就業率	46.7%(H22)	56.0%(H31)
学童保育室数	12 箇所(H26)	16 箇所(H31)
保育所・認定こども園・地域型保育の保育定員数	1,160 人(H26)	1,190 人(H31)
子育て応援企業補助金による育児休業者数	—	15 人(H27～H31)

(3) 多子世帯への負担軽減

具体的な施策・取組内容

第3子以降の子どもを養育する子育て家庭に対する経済的負担の緩和を図るため、第3子以降の子どもの誕生を祝し、市内協賛店で利用できる商品券を贈呈するとともに、多子世帯をはじめとする子育て世帯の住宅取得の支援や3歳未満の第3子以降の子どもに対する保育料の無償化、第3子以降の市立小・中学校給食費の無償化を実施するなど、子どもの成長過程段階に応じた総合的な支援を多子世帯に対し提供する。

【具体的な取組内容】

- 3歳未満の第3子以降の保育料の無償化
- 第3子以降の市立小・中学校給食費の無償化
- 浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業
- 浮き城のまち・子育てジョイ事業
- 子育て世帯定住促進事業【再掲】 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育てジョイ・ハッピー事業利用世帯	83 世帯(H26)	90 世帯(H31)
子育て世帯定住促進事業を利用した多子世帯数	10 世帯(H26)	15 世帯(H31)

（４）行田の未来を担う人材育成

具体的な施策・取組内容
<p>「行田市の宝である子ども達」一人ひとりに行き届いたきめ細かな教育を行うため、県内最高水準の少人数学級編制事業を小中学校全学年で実施するとともに、小学校全学年においての本市独自のカリキュラムに基づいた英語活動や、学力・体力向上のための諸施策を実施することにより、行田の未来を担う人材を育成する。</p> <p>また、特別な支援を必要とする子どもに就学前から適切な療育を行うなど、特別支援教育の充実を図るとともに、地域人材を活かした体験活動や郷土愛を育む教育活動を実施することにより、人と人との絆を深め、「ふるさと行田」を愛する心を育む。</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学級編制事業の充実 ・ のびのび英語教育活動の充実 ・ 学力・体力向上に向けた取組み ・ 寺子屋事業の充実 ・ 子ども大学ぎょうだの充実 ・ シュニア・リーダー養成事業の充実 ・ 郷土愛を育む教育活動の推進 ・ 教育環境の整備充実 ・ 就学前からの継続した特別支援教育の充実 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
全国・県学力学習状況調査「基礎学力」結果	100(H26)	100 以上(H31)
全国・県学力学習状況調査「児童生徒質問紙」結果	100(H26)	100 以上(H31)
新体力テスト結果	100(H26)	100 以上(H31)

※全国・県平均値を 100 と考え、それと同様または上回る数値を目標とする。

基本目標 4

時代に合った活力ある安心な地域を創る

「地域活力創造戦略」

指標	基準値	目標値
本市に住み続けたいと考える市民の割合	75.4%(H26)	80.0% (H30)

【基本的方向】

人口減少や少子高齢化社会の進展により、地域コミュニティの担い手の確保や地域活力の減退が懸念される中、社会構造の変化に対応した持続可能な地域社会づくりが求められている。

このため、時代に合った地域社会への造り変えの観点から、都市機能の集積と周辺エリアとの連携を強化するまちづくりを推進する必要がある。

また、地域住民が主体性を持ち、地域課題の解決に向けた活動に取り組める支援体制を強化するとともに、地域運営を担う人材の確保・育成の取組みを支援する。

団塊の世代が、75歳以上の後期高齢者になる2025年（いわゆる「2025年問題」）には、総人口の4人に1人は、後期高齢者になるという超高齢社会の到来が見込まれ、医療費や社会保障費の急増などが大きな課題となっている。

このため、高齢者が地域において安心して健康に暮らすことができるように健康寿命の延伸や介護予防の推進を図ることにより、将来にわたって活力ある地域社会の構築を図る。

人口減少の進展に伴い、様々な課題が山積する中、地域活力を創出するためには、地域と地域が連携・協力することにより、その課題に対応する必要があることから、地域創生のための広域連携の取組みを推進する。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（1）時代に合った地域マネジメントの推進

具体的な施策・取組内容
人口減少や少子高齢化社会に対応した地域づくりを行うため、通勤・通学や買い物などの日常生活における地域公共交通ネットワークの充実を図るとともに、公共施設の将来的な適正配置を行い、持続可能な都市の形成を推進する。 また、空き家対策など時代の変化に対応した地域社会づくりの形成を推進する。
【具体的な取組内容】 <ul style="list-style-type: none">・地域公共交通ネットワークの充実・公共施設マネジメントの推進・持続可能な都市づくりの推進（立地適正化計画の策定）

- ・老朽空き家等解体補助事業
- ・空き家対策の推進
- ・学校余裕教室等の活用 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
循環バス利用者数	231,021 人(H26)	240,000 人(H31)
老朽空き家解体補助件数（累計）	－	10 件(H31)

（２）地域コミュニティの連携強化

具体的な施策・取組内容
<p>高齢者等が地域で自分らしく生き生きと暮らせるように、いきいき元気サポート制度や支え合いネットワークの充実を図る。</p> <p>また、自主防災組織及び自主防犯活動団体の設立を通じて、市民による自助・共助の取組みを促進することにより、地域防災力の向上や防犯意識の高揚を図るとともに、地域課題の自主的な解決を支援することにより、人口減少や少子高齢化社会に適応した地域コミュニティの形成を推進する。</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき元気サポート制度の充実 ・支え合いネットワークの充実 ・自主防災組織の設立、自主防災組織リーダーの育成 ・自主防犯活動団体の設立、育成 ・自主防犯活動の推進 ・市民主体の地域づくり活動に対する支援 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
いきいき元気サポーター数	220 人(H26)	300 人(H31)
支え合いネットワーク協定締結数	14 件(H26)	24 件(H31)
自主防災組織の組織率	86.0%(H26)	100.0%(H31)
自主防犯活動団体数	152 団体(H26)	160 団体(H31)

(3) 健康長寿づくりの推進

具体的な施策・取組内容
<p>市民一人ひとりが生涯にわたって健康で生活することができるように、地域包括支援センターを活用した健幸案内所や薬局などの地域における健康相談窓口を通じて、自主的な健康づくり活動や体力づくり活動を支援するとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供することにより、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会の実現を目指す。</p> <p>また、元気な高齢者の社会参加を促進し、経験や知識、技能を地域に還元する生きがいづくりの場の創出と充実に努めることにより自主的な活動を支援する。</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局を拠点とした糖尿病早期発見支援事業 ・ 健幸増進モデル地区事業 ・ 健幸案内所事業（健幸コンシェルジュ） ・ 健康づくりチャレンジポイント事業 ・ 各種疾病の早期発見・予防の推進 ・ 健康づくり活動の支援 ・ 介護予防の推進 ・ 地域包括ケアシステムの構築 ・ 介護と医療の連携 ・ 生活支援体制の充実 ・ スポーツによる健康づくり 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
健康診査の受診者数	13,448 人(H26)	16,000 人(H31)
健康教室等の参加者数	5,456 人(H26)	6,000 人(H31)
介護予防事業の参加者数	3,139 人(H26)	3,300 人(H31)
老人クラブの加入率	10.3%(H26)	15.0%(H31)
シルバー人材センターの会員数	342 人(H26)	360 人(H31)

(4) 地域間連携の推進

具体的な施策・取組内容
<p>人口減少の進展に伴う共通の諸課題に対し、他自治体と連携・協力して取り組むことにより、限られた行政資源の効果的・効率的な活用と地域活性化を図り、圏域における地域</p>

創生を推進する。

【具体的な取組内容】

- 広域観光の連携強化
- ごみ処理の広域化の推進 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地域間連携施策の取組数	1件(H26)	2件(H31)